

Title	日中戦争と日本のマスメディアの対応
Sub Title	Japanese mass media's response to the Second Sino-Japanese War
Author	池井, 優(Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.1 (1988. 1) ,p.41- 65
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	生田正輝教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880128-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日中戦争と日本のマスメディアの対応

池 井 優

- 一、まえがき
- 二、一九三七年における日本のマスメディアの特徴と言論統制
- 三、新聞とマスマガジン
- 四、ラジオの対応
- 五、映画の対応
- 六、結 び

一、まえがき

本稿は、一九三七年七月七日に勃発した蘆溝橋事件をきっかけとする日中戦争に対し、日本のマスメディアがどう対応したかを分析するものである。時期は蘆溝橋事件から一二月の南京占領までとする。日中戦争は一九三七年から四五年八月の日本敗戦にいたるまで約八年間に互って継続したが、日本のマスメディアの対応を端的に表わすには、初期段階に焦点をあてるのが賢明であると考ええる。何となれば戦争が長期化するにつれ、次第に日本の国民は日中戦

争の動向に対する関心を薄め、ヨーロッパ情勢、あるいは日米関係の悪化に興味の対象が移ったからである。

日本のマスメディアを考える場合、新聞、マスマガジン、ラジオ、映画をとりあげたい。印刷メディアとしての新聞とマス・マガジンは、発行部数の多さと扇動的な記事作りによって、電波メディアの代表ラジオは、速報性とラジオ受信機の普及によって、映像メディア映画はニュースと劇映画によって日本国民に日中戦争に関する極めて片寄せた情報を与え続けたと思うからである。⁽¹⁾

最初に一九三七年における日本のマスメディアの特徴と政府の言論統制を把握し、以下、新聞とマスマガジン、ラジオ、映画の順に対応を探ることにしたい。

二、一九三七年における日本のマスメディアの特徴と言論統制

蘆溝橋事件が勃発した一九三七年における日本のマスメディアの特徴は、全国メディアの確立と政府の統制強化にあったと言えよう。

新聞についてみると、一九二九年の世界恐慌の日本への波及によって経営不振の小新聞が次々大新聞に吸収合併された。また飛行機・自動車・電送写真など機械力を駆使しての報道合戦、さらに高速度輪転機による大量印刷によって、新聞制作が「機械化」され、「大阪毎日」・「東京日日」の毎日系、「大阪朝日」・「東京朝日」の朝日系が全国制覇を成し遂げていく中で、一九三六年には伝統ある高級紙「時事新報」が廃刊となった。一方東京を中心に「読売新聞」が一般ニュースに主力を注ぐとともに文芸欄・婦人欄・囲碁将棋欄・運動欄・娯楽欄を創設、あるいは刷新をはかり、多数の読者を獲得。一九三六年には発行部数八四五〇〇〇に達し、関東地方では「東京朝日」・「東京日日」と並んで三社の競争状態となった。⁽²⁾

日中戦争の勃発に伴い、各社は次のような活動機能を十二分に活用した。

第一は電送写真の利用である。特に携帯用電送写真機が大きな威力を發揮した。「東京朝日」は一九三六年九月から使用を開始したが、電池・機械・架線を数個のトランクに格納し、全重量六四キロ、写真サイズは八ツ切り、電送受信時間六分であった。第二が無線電話機の活用であった。携帯用無線電話機は日中戦争において初めて活用された。当初は八キロメートル程度しか届かなかったが、後には五〇キロから六〇キロ以上に進み、第一線に背負っていったり、あるいは車に搭載して装置し、銃火の炸裂する最中で出来上った原稿を後方へ電話送稿したのである。第三は飛行機の活用である。原稿の発送に飛行機が活用されたのは十数年前からであるが、日中戦争時は天津・上海などにある新聞社の支社で前線から来たものを整理し、ここから飛行機で福岡に送り、福岡から大阪・東京へ電送するというやり方であった。前線に新聞社の飛行機が飛べないのは、軍事上の制限から当然であったが、ニュースの伝達と速報に大きな力を發揮したのである。

当時新聞社にとって大きな問題は、用紙その他諸原料の騰貴と、「時事新報」廃刊を利用して増紙しようとした結果、各新聞社の間に結束の乱れが生じたことであった。六月末には用紙の供給制限が行われ、七月から各紙は値上げを余儀なくされた。東京では新たに「東朝」・「東日」・「読売」の三社協定が成立し、定価売りの実施、拡張紙による購読者拡大の廃止、月極購読料の引上げ、取りつき店に対する補助金の廃止などを定めた。

しかし用紙の制限により各社とも八月から減ページを行わざるを得なくなった。さらに新聞社の経営に大きな打撃を与えたのは日中戦争の勃発とともに、戦争の前途に対する不安から、商業活動と大衆の消費に異変が起り広告が激減したことである。特に新聞が一段制度を実施したため、これまでと同じスペースでも自然に広告料金の引上げが行われ、また広告の内容も時代を反映して、化粧品・デパートなどが激減し、時局に関連した防空用具・軍歌のレコード、機械工業の発展から仕上げ工、螺旋工、航空機工場労働者の求人広告などによって代わられた。

こうして各新聞は広告料の減少、ページ数の縮小からセンセーショナルな戦争報道を通じて、購読者を増す以外に

経営を維持する方法がなく、それが日中戦争報道をさらにエスカレートさせることになったのである。

また新聞社の活動と関連して大きな出来事は同盟通信社の存在であった。満州事変の勃発を機会に陸海外三省の情報関係代表者は、国策上、従来からあった電報通信社、新聞連合社両社を合併して、日本を代表する通信社を設立する計画を推進してきた。国策を盾に政府は一九三六年一月一日、新聞連合社の事業を引き継いで同盟通信社を設立させ、電通側もついに三月、政府側が提示した最終的裁定案をのみ、六月一日から通信部を廃止し同盟通信社と合併することになった。こうして日本の代表通信社である同盟通信が設立されたのである。³⁾

ラジオについて見ると一九二五年三月、本放送を開始したが、一九三〇年代に入ってラジオの聴取契約者は増大し、特に「東京朝日」・「東京日日」・「時事新報」の三紙が一九三一年五月、紙面にラジオ面を載せたことは、新聞とラジオのタイアップ体制が確立したことを意味した。満州事変の勃発は戦況と外地に出征した肉親の安否を気遣う一般国民の動向、速報性において新聞を上回る報道メディアとしてのラジオの役割の増大によって、その普及は激増し、一九三七年五月八日には三〇〇万を突破、蘆溝橋事件を経て上海に戦火が広がった九月には、三二四万となり、一〇月には、三二九万に増加してなおも上昇線をたどった。デパートには受信機の注文が殺到し、ラジオの売場は活況を呈した。三七年九月二〇日の「東京朝日新聞」は「ラジオ工場は死物狂ひ、作れど作れど品不足」という見出しで、「ラジオは十萬作らうが、二十萬組立てやうが依然品不足、急激に工場を拡張出来ぬ現在では男女工の努力によって能率をあげる以外に方法はない。現在八人一組で一日百五十台の割合でセットを組立ててゐる激務振りである」と伝えている。長い間不況に苦しんだ農村も米や農作物・繭の価格上昇によって次第に立直りを見せ、農村の聴取契約数も次第に伸びはじめた。ラジオはこれまでの都市部中心から農村・漁村への浸透がはじまったのである。

農村・漁村へのラジオの普及を妨げてきたのは不況によって受信機を購入する余裕がないのと共に、送電線制度の問題もあった。一九三五年、三六年になっても地方では夜間だけ送電される定額制の家庭が多かったため、昼間はラ

ラジオを聞くことができないう所が多かった。それが日中戦争の勃発によってラジオの戦況報道に極めて高い関心が寄せられ、また農村・漁村も経済的に立ち直ってきたので、電気料金は高くなっても、「昼間線」に切り替える家庭が急増した。また政府も電灯会社に昼間の送電を行うよう働きかけ、日本放送協会は電灯会社に奨励金を出して受信機の販売を促進させた。電灯会社は受信機を安く販売するとともに、昼間線の工事費を割引し、農村のラジオ普及に一役かっただのである。また一九三二、三年頃三〇円位であった受信機は大量生産により一九三七、三八年頃には二〇円程度に下り、また農村・漁村地帯には月賦販売も広がって購入が容易になったことも、ラジオ普及の大きな要因となった。このようにして一九三一年度を一〇〇とする聴取者の増加指数は、一九三七年度では、都市部が二〇〇に対し地方は三一・一、聴取者の職業区分でも三五年度には商業・公務・自由業・農業の順であったのが、三八年度には農業が首位にたったのである。⁴⁾

日本が戦争を報道するのに映画を撮影したのは、一九〇〇年に勃発した義和団事件の時であった。前年の一八九九年、アメリカから輸入した「米西戦争大活動写真」の名で封切られたアメリカとスペインの戦争。更に翌年イギリスと現在南アフリカ連邦の一部である、当時のトランスヴァール共和国との紛争「英杜戦争」の記録が日本で大歓迎されたため、義和団事件には日本軍出動と共に従軍撮影班が同行した。「北清事変大活動写真」は記録映画の威力を発揮し、各地の興業師にひっぱりだことなった。その後日露戦争、第一次世界大戦、シベリア出兵などニュース映画の制作は特殊な事件があった際その都度作られ、定期的に制作されることはなかった。日本で定期ニュースが作られたのは一九三〇年からであるが、それ以前にも大阪毎日新聞社が、一九一七年八月から近在の出来事を撮影した「フィルム通信」を制作したり、一九二四年にもその後身ともいえる「大毎キネマニュース」を月二回制作、また東京下町方面に読者を持つ東京毎夕新聞社の試みた「毎夕ニュース」、東京朝日新聞社の行った「朝日映画週報」、国民新聞社の「国民ニュース」、通信社であり広告掲載の媒介を業とする日本電報通信社の「電通ニュース」、さらに松竹

が一九三〇年四月三日から「松竹ニュース」を毎週制作、一九三五年の末まで続けた。満州事変の勃発はニュース映画の価値を飛躍的に高めた。日本軍の活躍を中心とするニュース映画は人々に歓迎され、映画館のみならず講堂、公園、小学校などの屋外でもシートなどを張って上映されたのである。

また、時局に便乗して作られた際のもの劇映画もそれなりの観客を集めた。こうした映画ブームに神経をとがらせたのが政府であった。すでに一九三六年秋から映画に対する検閲方針が強化された。国のいづれを問わず、皇室内の尊厳を傷つける内容、軍隊の威信を冒瀆する内容、日本の儒教的風俗習慣に反するもの、中でも接吻、姦通などは絶対的タブーとなった。内務省は検閲方針に抵触するようなのは、申請を受けつけないかあるいは自発的な取り下げを勧告し、同時に外国映画の輸入に対する態度を厳しくした。内務省は外国映画検察手数料の値上げをはかり、大蔵省も外国為替管理法を適用して外国映画の輸入を制限し、自由主義の風潮が日本に流入することに神経をとがらせたのであった。⁽⁵⁾

さて、政府の言論に対する統制はどのように行われたのであろうか。蘆溝橋事件が勃発した四日後の七月十一日、政府は東京の新聞社、通信社の幹部約四〇人を首相官邸に招き、重大決意を表明すると共に、協力を求めた。

ついで一三日、軍機保護法を改正公布し、また内務省警保局は同日「時局ニ関スル記事取扱ニ関スル件」と題する通牒を各新聞社、通信社に出して、積極的な統制にのりだした。この通牒は国民の「一般治安」にかかわる記事差止事項を次のように列記していた。

- 一、反戦または反軍事的言説を為し、或は軍民離間を招来せしむが如き事項
- 二、我が国民を好戦的国民なりと印象せしむるが如き記事、或は我が国の対外国策を侵略主義的なるが如き疑惑を生ぜしむ虞ある事項
- 三、外国新聞とくに支那新聞等の論調を紹介するに当り、殊更に我が国を誹謗しまたは我が国に不利なる記事を転載し、或はこ

れらを容認または肯定するが如き言説を為し、よって一般国民の事変に対する判断を誤らしむる虞ある事項

四、前各項のほか時局に関し徒に人心を刺激し、よって国内治安を攪乱せしむるが如き事項

さらに七月二十八日、陸海軍は「新聞（雜誌）掲載事項許否判定要領」と称する報道禁止の詳細な基準を各検閲係の名によって提示したのであった。海軍に関する一部を抜すいと次のようである。

一、海軍省、鎮守府、要港部または艦隊司令部（報道部）の発表はそのまま掲載さしつかえなし、しからざるものは一応必ず検閲を受くるの必要あり

二、艦船に便乗中作成したる当該艦の行動記事もしくは海上部隊の作戦記事（写真を含む）の如きは一応艦隊司令部、鎮守府要港部あるいは海軍省当局の査閲を受けたる後海軍省令による検閲機関を経由するを要す

三、現地あるいは内地を問わず座談会内容の発表に当りては特に慎重を期し、所定の検閲手続を経るを要す

五、艦船部隊等移動の記事は将来の企図を推知せられるおそれあるをもって一般には発表せざるも連合艦隊以外〇〇（二個）を用い、左例程度のものは差支えなし（例は略す）

すなわち政府の統制には二つの側面があり、ひとつは軍事機密や一般の治安に関する報道の差止め事項という^⑥知らせない統制であり、第二は世論を統一するため放送・新聞・出版・映画を積極的に利用しようとするものであった^⑦。

三、新聞とマスマガジン

大新聞と通信社がまず行ったのは、特派員を前線に送り、生々しい記事を写真を添えて読者に伝えることであった。「朝日新聞」は事変動発とともに東西両本社から記者二二名、写真班九名、航空乗務員二〇名、計五一名を選抜、現地に急行させ通信・連絡にあたらせた。特に飛行機は「神風」「鵬」をはじめ五機を動員、日本軍司令部の所在地である天津に北支通信本部を設置し、北京支局と連絡をとりながら取材と連絡を行った^⑧。

「東京日日」「大阪毎日」も朝日に劣らぬ陣容と設備を投入した。関東において「朝日」「東日」と肩を並べる存在になった「読売」は、天津に北支総局を開設、記者、写真部員飛行士などをまじえ一八名を送り込んだ。また上海に戦火がとぶと上海総局を拡充、局長以下三名に加え一三名の特派員を送り取材にあたらせたのである。

新聞は日清・日露戦争にもそれぞれ従軍記者を送って記事を書かせたが、当時は前線に出ることはなく、後方にて軍関係者の説明による記事作りを行い全く平面的なものであった。その後第一次大戦の際の青島攻撃、シベリア出兵、済南事件などにも記者が送られたが、日本において近代的報道戦の誕生したのは一九三一年の満州事変以降のことであった。従軍記者は一分・一秒でも早く戦況を国民に報道することに使命があり、記者は銃も持たず砲弾が炸裂する中を取材し、写真班は敵の前にカメラをさらして戦況の撮影にあたる必要が要請された。満州事変当時はまだ携帯用無線機が無かったから、電信電話の通じる所まで取材した記事を輸送しなければならなかった。そのためには連絡員をつけこれに取材したものを託して後方の通信基地に輸送した。満州事変は期間も短かったが、報道戦線における犠牲者の数も五名にとどまった。しかし日中戦争になると戦闘分野の拡大と激化にもなって報道陣の殉職者は一九三七年の七月から一二月の間で、八名にのぼった。

「朝日」に例をとると、蘆溝橋事件の勃発について

北平郊外で日支両軍衝突／不法射撃に我軍反撃／二十九軍を武装解除／疾風の如く龍王廟占拠／と七月九日付の夕刊で第一報を伝え、さらに常安特派員は蘆溝橋にてとして、八日発、硝煙の戦線を行く／突如銃を擬し脅迫／凄絶・砲火耳朶を打つ／と、細かな情景描写と、自分の体験をふまえて、センセーショナルな記事を送り、また東京版もこれに呼応する形で、七月十五日、女性群も負けず千人針に示す銃後の赤誠と大見出しのあと、「銃後の熱誠ぶり——赤心こめた千人針女性群の一隊が銀座四丁目に現れて人目をひいていた。——これはある店の女給店員さん達一五人が、休息时间を利用して街頭に立った姿で、手に持っているのは白布と萌黄の糸だ。道行く婦人連の一枚針一枚がこの

力強い銃後の護りとなって白布に縫いつけられる。兵隊さんにさしあげる腹巻ですの……と彼女達は瞳を輝やかせていた」と紹介した。また八月二日に通州で発生した日本人刺殺事件、いわゆる通州事件については、天津の田中特派員が、保安隊変じ鬼畜／罪なき同胞を虐殺／銃声跡絶え忽ち掠奪／恨み深し！ 通州暴虐の全貌／宛ら地獄絵巻！／鬼畜の残虐・言語に絶す／と、民間人の犠牲を大見出しで伝えた。

すなわち当時の特派員から送られてくるニュースは軍当局の検閲があったとはいえ、きわめて扇動的かつ情緒的な報道を行い、「正しい日本軍・誤った中国軍、そしてその日本軍を支える日本国民」という形で行っていったのである。

新聞社は単なる報道にとどまらず、次々とイベントを計画していった。イベントの第一は展覧会であった。「東京朝日」は八月九日から三〇日まで「北支事変写真真展」を開催、また「北支戦線捕獲品地方移動展」を企画。一一〇点に及ぶ「戦利品」を二台の大型トラックに満載。東京・横浜をはじめ九日間で六百数十キロに渡り巡回し、「今次事変における皇軍の威武を伝え、郷土銃後と共に感謝の心を捧げた」のである。

「大阪朝日」も「支那事変展覧会」を行うと同時に戦況報告会を帰国した特派員に行わせ、また「東京日々」も特派員を全国を巡回させ「勇敢に戦う日本軍の姿」を一般国民に伝えたのである。

新聞社が行ったイベントの第二は、現地に慰問使を送ったことであった。「東京朝日」は東亜問題調査会幹事吉田淳を華北に送り、また上海に戦闘が展開されると、取締役名譽主筆高原操と、編集局長長野村秀雄を「上海皇軍慰問使」として送り、第三艦隊谷川司令官、大川内陸戦隊司令官を歴訪させ、松井軍司令官をはじめ、各方面の慰問を行って帰国したのであった。

新聞社のイベントの第三は、軍に対する献金運動を積極的に行ったことであった。「東京朝日」は、かねてよりの航空報国運動を拡大し、日本空軍の強化に国民的協力をなすため、七月二〇日付で社告を出すと共に、社として金二

万円、本社役員一同より一万円、本社従業員一同より一万円、計四万円を拠出し、一般の協力を促した。一般国民から続々と募金が集まり、陸軍、海軍にそれぞれ二〇〇万円ずつを手渡し、陸軍は偵察機・戦闘機・爆撃機それぞれ一〇機ずつ、海軍は爆撃機・戦闘機・攻撃機それぞれ一〇機ずつ、計六〇機の軍用機の作成を可能にした。第二次募金も同様に行われ、陸海軍に各々一〇〇万円ずつを献金し、陸軍は戦闘機一〇機・軽爆撃機五機、海軍は戦闘機一〇機・海上爆撃機五機の計三〇機を製造したのである。広島の「中国新聞」も同社で「皇軍慰問献金画会」を開催し、広島在住の三〇数名の画家および表装家を動員し、売上総額を全て軍に献納した。⁽¹⁰⁾

第四は軍歌の懸賞募集、「皇軍に感謝の夕」の開催、陸海軍傷病兵の慰問などであった。「東日」「大毎」は全国に呼びかけて軍歌を募集し、応募総数二万五〇〇〇の中から、「進軍の歌」を当選作とし、佳作に「露営の歌」を選び八月一二日に発表し、同三〇日、日比谷音楽堂で「愛国音楽の夕」を催し、国民に披露したのであった。「進軍の歌」は国民の愛唱歌とはならなかったが、「勝って来るぞと勇ましく、誓って故郷を出たからは……」で始まる「露営の歌」は古関裕而の作曲によって軽快なメロディを得、広く全国で歌われるようになった。「皇軍感謝の夕」は「東日」主催のもとに、後楽園球場において行われ、海軍軍楽隊の演奏、多数の芸能人を動員し、最後に全員で「進軍の歌」を合唱し、「皇軍に対して感謝と武運長久の祈念」を捧げたのであった。陸海軍の傷病兵慰問も新聞社の主催により、ニュース映画の上映、流行歌手による歌謡曲の披露などが陸軍病院・海軍病院で行われた。⁽¹¹⁾

第五は海外に使節を派遣し、日本の軍事行動の正当性を世界に訴えることであった。「大毎・東日」は主筆高石真二郎をアメリカへ、「朝日」は論説委員町田梓楼をフランスへ、国民使節として送ったのであった。

次にマスマガジンの対応を探ろう。

マスマガジンの代表は講談社が発行していた九大雑誌であった。昭和一二年一月号の定価と発行部数は次のよう⁽¹²⁾ある。

	定価	部数
キング	七〇銭	一、一八一、四二〇部
講談倶楽部	七〇銭	四七〇、八一五部
富士	七〇銭	三〇〇、一〇四部
幼年倶楽部	五〇銭	五〇〇、一五〇部
少年倶楽部	六〇銭	七〇〇、三九九部
少女倶楽部	六〇銭	四九一、六七五部
婦人倶楽部	八〇銭	八四〇、六二〇部
現代	八〇銭	四五、〇一五部
雄弁	八〇銭	四五、〇一五部
合計		四、五七五、二〇三部

九大雑誌はいずれも日中戦争を大きくとりあげ、キングは一〇月号で「日支事変大特集」を組んだ。その内容は「日支事変大画報」「赤誠報国歌集」「北支戦線壮烈実記」「上海戦線壮烈実記」「第一線命がけの従軍記」「北支戦線の冒険撮影行」「天津大激戦現地秘話」「在留邦人小学生及び女学生の手記」「北平籠城者の手記」を盛り込み、さらに陸軍省新聞班兩宮巽中佐と参謀本部部長高橋担中佐に「事変の由来と将来を語る」と題する対談を依頼しこれを掲載した。さらに新聞二ページ大の「最新支那詳細大地図」をさしこみ大付録としてつけたのである。

七〇万部の発行部数を誇る少年倶楽部も、一〇月は「日支事変号」とし、画集「勇士はどこにも必要だ―1、荒海に活躍する気象観測船、2、揚子江上流を遡るわが砲艦、3、送電線を修繕する人々」を筆頭に、「少年写真新聞―日支事変画報」「事変愛国漫画画集」「日支事変感激美談集」「特別絵とき学校―日支事変参考地図、北支那地図」を折り込みとするなど作家・画家・漫画家などをフルに動員したのである。「日支事変感激美談集」のひとつ「打振る

真白きハンケチ」を紹介しよう。

神戸高等商船学校出身の梅林孝次海軍中尉は、八月一五日、一六日兩日の敵の首府南京の空襲に加里、思う存分豪胆ぶりを発揮してあばれ廻った。

二回とも黒雲が低く垂れて百米先も見えない程のあらしであったため、敵の防空砲火をもとせず思い切った低空飛行を行い、前後六回にわたる連続爆撃をやったのである。

この時不幸にも、敵弾を受けてエンジンが燃上り、機首は、ぐっと下を向いてしまった。

いよいよ最後の時が来たのを知った梅林中尉は、焰に包まれた愛機の中から、戦友達の飛行機に別れのハンケチを打ちふりながら落ちて行った。

上空の戦友達は、これを見て、唇をかみ、頬をぬらしながら、

『仇はきつと取ってやるぞ』

と最後に火のかたまりとなって大地に衝突した梅林機を見送ったのである。

キングは昭和一三年一月号で「支那事变美談武勇伝」を別冊付録とし、内閣に設置された内閣情報部に参与として加わった講談社の野間清治社長が担当者と呼んで、「諸君は編集者としてこういうものを作らないと売れないのか、戦争を謳歌するようなものも付録につけないと売れないのか」と叱責するほど好戦的な内容であった。⁽¹³⁾

しかし講談社の「社内通信」の「檄!!!」に見られるように、同社は社員をあげて戦争協力を打ち出したのであった。

今や我国は挙国一致、軍を北支の曠野に、又中支の街衢に進め、正義人道の為、東洋平和の為、破邪顕正、縦横無尽の勇戦奮闘を続けて居ります！

恰も此の秋に方り、我が社に於ては既に新年号戦の火蓋が切つて放たれ、洗練巧緻を極めた編輯案を掲げ、機敏巧妙なる宣伝陣を敷き、茲に大白熱戦が展開せられ、今や中秋の音羽山上鬪鬪たる総攻撃の喇叭が響き渡って居ります！

茲に我々一千の社員少年は何を覚悟し、何を為すべきか、他無し即ち渾然一体、全社一丸となり、如何なる金城鉄壁をも奪取攻略せざんば止まざるの意気を以て、満天下幾百万愛読者の為、御国の限りなき繁榮の為、伝統に輝く我が講談社魂を遺憾なく発

揮し、熱、力、誠の総動員を敢行するにあり、真に万死怖れぬ皇軍将士の勇武に呼応し、決死的大奮闘大活動を行い、以て輝か
しき大成功を収め、空前未曾有の大捷を博し、光榮歡喜の祝杯を挙げやうではありませんか！

諸君!! 大いにやらうではありませんか、やってやってやり抜こうではありませんか!⁽¹⁴⁾

ホワイトカラーの中産階級向けの『文藝春秋』は八月一五日附で第一臨時増刊「日支の全面的衝突」を最初として、
以来事変を扱った臨時増刊や特集号を一二月一五日までに五冊発行、「アサヒグラフ」「サンデー毎日」も「支那事変
画報」を相次いで特集したのであった。

一九三七年は出版界にとっては一つの分岐点であった。出版統制が強まる一方、出版社の方も雑誌の臨時増刊の発
行という形で戦争体制に乗ずる動きを示しはじめたのである。⁽¹⁵⁾

四、ラジオの対応

日中戦争の勃発とラジオの対応はいくつかに分類できる。⁽¹⁶⁾

第一は、ニュースを中心とする報道放送の活用であった。七月八日午後〇時四〇分のラジオニュースは「北支（華
北）北平郊外蘆溝橋において、七日夜半、演習中の日本軍駐屯部隊が中国軍から不法射撃を受けて交戦、これを撃退
した」と伝えた。日中全面戦争の引金となった蘆溝橋事件は電波に乗って国民に伝えられたのである。同盟通信社天
津支局から日本放送協会の報道部にこの第一報が入ったのは八日の午前一〇時過ぎであった。放送局はこれを臨時ニ
ュースで放送しようとしたが、通信省の差し止めによって定時ニュースによる放送となった。七月八日は各定時ニ
ュースの時間に事件の経過・詳細を伝えるとともに、陸軍の声明「事態成行注視」をそのまま報道した。当時日本放送
協会の定時ニュースは別表のような時間帯で行われていた。

しかし、事件の進展に伴い臨時ニュースの時間が増えた。例えば七月一日には龍王廟の衝突事件、事態の收拾を

（平日の分）

午後〇時四〇分	二〇分間	全 国	一〇分間
午後四時	二〇分間	全 国	一〇分間
午後七時	二五分間	全 国	五分間
午後九時三〇分	五分間	全 国	五分間
		ローカル	一七分間
		ローカル	八分間

（休日の分）

午後〇時三〇分	一〇分間	全 国	一七分間
午後七時	二五分間	全 国	八分間
		ローカル	

時間が特設され八月一四日より実施された。

また事件関係ニュースの放送内容を国民に正確に把握させるため、ニュース用語の解説と補足説明を「ニュース解説」として設置し、午後九時三〇分からのニュースに引き続き行うこととし、七月一九日から放送を開始した。

前述したように当時地方特に農村・山村・漁村には昼夜間にわたって送電線の普及していない所が多くこうした地方の聴取者は昼間の重要放送を聞けない場合が多く、昼間のニュースを聞けない事情を考慮して夜一般放送終了後、昼間のニュースを一括して「今日のニュース」の時間を特設し、八月二日から再放送することとした。

ラジオが第二に力を入れたのは、教養放送であった。教養放送は政府および軍の政策の徹底と政府がよびかけた「国民精神総動員運動」に対する協力に主たる目標を置き、民心に訴え世論を指導するため、政府要人と民間各方面の有力者による特別講演をとり入れた。

はかる日本側の条件を中国側が拒否したこと、香月中将が支那駐屯軍司令官に任命され日本を出発したこと、第三艦隊が警備についていたことなど、早朝七時から夜の一一時に至るまで七回臨時ニュースが流された。

事件が拡大するにつれて午後四時および午後九時半からの「定時ニュース」の時間が一〇分から一五分延長され、

七月二九日から実施に移された。八月に入ると午後〇時四〇分からの定時ニュースが〇時三〇分からに繰り上げられた。また事件関係ニュース速報のため、朝のラジオ体操の放送時間を短縮し、午前六時二五分から五分間のニュース

題 目	放 送 者	月 日
北支事変と国民の覚悟	陸軍政務次官 加藤久米四郎	七・一六
北支事変の真相と其の前後	外務政務次官 松本忠雄	七・一六
北支事変に就いて	参謀本部歩兵大佐 永津佐比重	七・二〇
北支事変其後の状勢と外国の動き	外務政務次官 松本忠雄	七・二三
北支事変に躍る支那要人	陸軍少将 佐藤安之助	七・二八
北支事変と其の後の経過	陸軍歩兵少佐 林 郡喜	七・三〇
北支事変と帝国海軍	海軍大佐 保科善四郎	八・五
北支事変特別税に就いて	大蔵次官 石渡莊太郎	八・六
事変に際し銃後の後援について	社会局長官 木村清一	八・九
支那に於ける列国の経済関係	神田正雄	八・一〇
日支危局と中国共産軍	三島康夫	八・一二
北支の戦跡を巡りて感激を語る	陸軍政務次官 加藤久米四郎	八・一七
時局と馬政	馬政局長官 村上龍太郎	八・一八
国防と軍馬	軍馬補充部本部長 中山 蕃	八・一八
空襲下の北支第一線を見て	池内栄一	八・一八
今次上海事変の経過に就て	海軍省軍事普及部第二課長海軍大佐 原田清一	八・二〇
上海戦線より帰りにて	松島慶三	八・二五
支那に於ける日本の紡績業	阿部留太	八・二六
北支事変を繞る列国の動き	外務省情報部長 河相達夫	八・二七
上海はどんな処か	板垣 修	八・二八
南京付近の戦時風景	後藤朝太郎	八・二九
支那政治の動向	鷲澤與四二	九・一
事変の拡大に処する国民特に帝國在郷軍人會員の覚悟	陸軍大将 井上幾太郎	九・一
事変と支那財政	経済学博士 木村増太郎	九・二

産業の発達と事変の影響	高木陸郎	九・三
ソ支不可侵条約に就て	法学博士 芦田 均	九・三
支那の国防	陸軍中将 高田豊樹	九・四
支那の交通	長野 朗	九・六
青島を引上げて	小谷節夫	九・八
国民と防空	内務大臣 馬場鑓一	九・九
国土防衛と通信	通信大臣 永井柳太郎	九・一〇
防空と鉄道	鉄道大臣 中島知久平	九・一〇
戦時体制下の経済立法	大蔵政務次官 経博 太田正孝	九・一〇
支那に於ける排外思想の発展	植田捷雄	九・一三
支那事変に於ける海軍航空隊の活躍	海軍大佐 森 徳治	九・一五
支那事変と生活改善	法学博士 下村 宏	九・一六
事変後の支那の国情	外務政務次官 松本忠雄	九・一七
時局に関し東京市民に覚悟を促す	松永東京市会議長	九・二四
出征将士の衣食に就て	陸軍省衣糧課長陸軍主計大佐 清水菊三	九・二七
皇軍の威武と武道	陸軍歩兵大佐 越智 茂	九・二八
北支戦線に従軍して	従軍記者 塚原俊郎	九・二九
上海戦線を語る	従軍記者 神田道徳	九・二九
支那船舶通航遮断に就て	海軍中佐 大石堅四郎	一〇・一
北支明朗と支那国民性の動き	七里重恵	一〇・三
応召将兵の家庭に対する国民の務	平林治徳	一〇・四
支那に於ける抗日団体の活動	村岡孜郎	一〇・六
支那の逆宣伝と其影響	外務政務次官 松本忠雄	一〇・八
察哈爾省を訪ねて	澤田 謙	一〇・九
支那事変と国際連盟	寺村誠一	一〇・一三
出征将士の苦勞を思い銃後国民の覚悟を述べ	衆議院議長 小山松壽	一〇・一四

国民精神総動員に私達は如何にすべきか	東京府知事 館 哲二	一〇・一四
国民精神総動員に關し市民に告ぐ	東京市助役 三辺長治	一〇・一四
婦人と銃後の護り	本野久子	一〇・一六
北支戦争にての感想	陸軍少将 桜井忠温	一〇・一七
非常時の勤勞	矢野恒太	一〇・一八
事変に対する私共婦人の覚悟の一端	武藤能婦子	一〇・一八
北滿支の皇軍慰問を終りて	上田孝吉	一〇・二〇
北滿に使し、更に北支を見る	多田滿長	一〇・二〇
上海慰問視察の旅より歸りて	海軍政務次官 一宮房次郎	一〇・二七
北支皇軍の苦勞	長岡隆一郎	一〇・二九
滿州国に於ける治外法権の撤廃に就て	条約局長 三谷隆信	一一・一五
支那事変に於ける帝國海軍の行動と國際法	海軍書記官 榎本重治	一一・一六
上海戦線を訪ねて	陸軍政務次官 加藤久米四郎	一一・一一
支那事変と日本赤十字	日本赤十字社社長公爵 徳川家達	一一・一四
支那事変の國債の郵便局売出に就て	大藏次官 石渡荘太郎	一一・一五
時局と防共	有田八郎	一一・一五
上海の火線を潜つて	藤澤善吉	一一・一七
岐路に立つ支那	陸軍少将 佐藤安之助	一一・一九
時局に対する青年の覚悟	海軍大將 高橋三吉	一一・二二
時局の重大化に際し青年の奮起を促す	陸軍中將 堀田文次郎	一一・二二
戦場に於ける衛生飛行機の活躍について	陸軍軍医中將医学博士 寺師義信	一一・二五
支那の海に就て	高木陸郎	一二・三
銃後の護り農村の榮	農林次官 井野碩哉	一二・四
兵站病院と入院患者に就て	陸軍軍医大佐 皆川弘一	一二・七
南京陥落と其後に來るもの	外務政務次官 松本忠雄	一二・一〇
戦傷病死者及び遺家族に深甚の敬意を表す	東京市長 小橋一太	一二・二二

軍事郵便に就て
南京陥落に際して

通信書記官 遠藤 毅
衆議院議長 小山松壽

一二・一三
一二・一四

第三は、「慰安放送」であった。時局を反映させ興味本位・娯楽本位のものさしひかえる一方、緊張した状況下にあっても国民に「清新なる慰安を与え、国民士気の振作に資すること」を目的とし、軍歌、唱歌、軍記、その他「銃後美談」「滅私奉公」の精神に取材したものを多くとりあげ編成したのである。

題 目	演 者・他	月 日
琵琶演奏「宛平縣城第一弾」		七・二五
ラジオドラマ「銃後の人々」	喜多村緑郎一座	七・三〇
夜間演芸「心身鍛練の夕」		八・一
演芸「北支事変軍歌集」		八・八
朗読と歌「銃後の手帳」	陸軍省新聞班提供	八・一〇
皇軍慰問愛国音楽会「軍歌独唱と合唱」		八・一二
銃後の夕		八・一四
大阪より田楽、斉唱と二重唱、琵琶		
東京より「詩吟」「国民歌謡」		
舞台劇「千人針」		
大阪道頓堀中座より中継		八・一五
歌謡曲「敵陣近く」「愛国千人針」「北滿の空へ」「軍国子守唄」「銃後の花」「ああ我が戦友」		八・一七
日曜特集ニュース演芸		八・二二
一、南口鎮ノ激戦		
二、ア、大山大尉		
三、南京大空襲		
四、戦死者武勲の生還		

歌謡曲
謡曲「田村」
合唱と管絃楽

勝太郎
梅若万三郎
日本放送管絃楽団

第四は海外放送と国際放送の充実であった。当時実施していたヨーロッパ向け海外放送のニュースは、英語を基本にし、ドイツ語・フランス語によるニュースは隔日であったが、事件関係の正確なニュースを各国に徹底させるため毎日英独仏三カ国語によるニュースを放送すると共に、これら諸国に滞在する日本人の便利を考え日本語によるニュースも放送することとし、七月八日からこれを実施した。また午後一〇時から一一時にいたる間放送していた植民地及びジャバ向け海外放送は、中国方面でもこれを聴取する者が多いと認められたため、同時内に中国語によるニュースも加えることになった。さらにこの中国語によるニュースは、朝鮮半島・台湾においても傍受し同地の局から中国沿岸に再放送する場合に、普通の受信機でも聴取できることがわかりそれを実行に移した。

第五は今回召集された軍人の家族で、軍人扶助法により扶助を受ける者、また軍事扶助法の適用には該当しないが、聴取料の支払いが困難である者に対しては、事件中に限り、聴取料を免除することとし、八月から実行に移した。また同様の家庭で新たにラジオ受信機をとりつける場合は、逓信省が聴取料を免除することとした。

その他昭和一二年一〇月二五日には市役所・町村役場・警察署・通信官署において公共の用に供するため施設するラジオの受信機については施設許可料及び聴取料を免除する措置がとられた。

五、映画の対応

映画の対応はニュース映画と劇映画に分けられる。当時ニュース映画の作成は通信社と新聞社が担当していた。日
本唯一の通信社となった同盟通信は映画部と航空部を新設し、事変勃発当時、文化映画撮影班が華北にいたのを幸い、

最初の日中両軍の衝突記録を速報した。第一報は一六ミリからの引伸して、わずか二〇本のプリントを松竹系映画館に提供し上映したに過ぎなかったが、好評であったため以後同盟は本格的にニュース映画の製作にのり出すことになった。ちなみに「同盟ニュース・第一報」の内容は次のようなものであった。

支那駐屯軍司令部

連絡のため東京より飛来せる山瀬中佐

調査を終えて現地より帰津せる橋本少将一行

蘆溝橋事件負傷者を収容する天津〇〇病院避難民で混雑する天津停車場

現地交渉に向かう鈴木少佐

各新聞社も同盟に対抗しカメラマンを派遣して、ニュースの制作に全力を注いだ。例えば「東日」「大毎」は「週報トーカーニュース」、「東日・大毎国際ニュース」の制作にあたり、十数名のカメラマンを華北・華中に派遣、日本軍の進撃を撮影。同時録音撮影機を現地で移動させ多大な成功をおさめた。「東日・大毎国際ニュース」は毎週一五〇本のプリントを制作、全国一〇〇〇以上の上映契約映画館に配給したのである。

ニュース映画の人気に目をつけたのが映画館であった。劇映画の入場料が五〇銭、あるいは一円のところ、ニュース映画のみ見せる「ニュース映画劇場」が続出し、入場料もほとんどが一〇銭であった。ニュース映画は「東日・大毎ニュース」「東朝・大朝ニュース」「読売ニュース」「報知トーカー」「同盟ニュース」「パラマウントニュース」「ソヴィエット特報」東日「世界の動き」、東朝「世界版」と実に九種類が乱立し、アメリカのパラマウント、ソ連のソヴィエット特報を除き、映画会社、通信社がそれぞれ事変のユニークなつかみ方とカメラアングルを駆使して観客の心をとらえようとしたのである。

当時の記録によると、ニュース映画館の一館一日平均の観客数は約四〇〇〇人、約四〇を数えるニュース映画館の

観客は一六万人の計算になる。また劇映画を上映し終えてから、ナイトショーの形をとって安い料金でニュース映画のみ上演する普通館も次々と登場し、ニュース映画はますます人々の間に浸透していったのである。

ニュース映画と並んで意図的に作られたのがキワ物といわれる劇映画⁽¹⁸⁾である。軍事映画、非常時局映画、戦意高揚映画などと銘打たれているが、その内容は大同小異であった。

蘆溝橋事件が勃発した七月から一二月にかけて十数本のこうした映画がつくられたが、代表的なものを紹介しよう。第一は新興映画大泉が制作した「皇軍一度起たば」である。その大筋は次のようであった。

日支風雲を告げ、我が權益擁護の召集令は飛んで、郷里に老いたる父母を残し、誘拐された妹を捜しつつ鉄工場に働いている伊藤清作にも、正義の剣をとって起つ時が来た。工場にある時は可憐な女工のお絹をめぐって彼と反目していたトラック運転手の須田も、酒に身を持ちくずして老いた母を泣かせていた徳山も、この国家非常時にあたっては、矢張り大和魂の燃え上る日本国民だった。彼等は国民の熱誠なる見送りをうけ、肉親と別れを告げて一路戦塵渦巻く支那へ出征した。戦地であって、伊藤達は須田伍長指揮のもとに在外同胞引上の任にあたった。伊藤は炸裂する銃弾と支那兵の包囲の中に、妹を誘拐したが今は敗残の身を阿片窟に横たえている菅原も決然悔悟銃を握って立った。乱射、乱撃、須田伍長を初め徳山、山崎、大村達は在外同胞保護の尊い犠牲となつて倒れて行つた。絶望、在外同胞達の全生命が危機に臨んだ時後方に進軍ラッパの響、輝く日章旗、その先頭に重任を果した伊藤清作が、血と汗にまみれて立っていた。

また「進軍の歌」は通俗なメロドラマであるが、家族や近隣のトラブルよりもっと大きな問題を召集令状一枚で解決してみせる新手の召集令状ものであった。即ち資本家と労働者の対立を戦争が解決するというストーリーである。一人の職工が工場の争議の闘士として逮捕され留置場にいる。彼のところと彼の会社の若い専務のところと同時に召集令状が来る。専務は職工に、これからは戦友だと和解の手を差し伸べるがその時職工は冷たく拒否する。しかし戦場で共に戦火をくぐり、一緒に任務を与えられた時二人は完全に協力して、任務を遂行するのである。このように當時の重大な社会問題である思想の転向が映画の内容に意図的に含まれていたのである。

六、結 び

戦争はマスメディアにとって絶好の材料である。マスメディアは日中戦争を最大限に利用して、新聞は発行部数を伸ばしラジオはより多くの聴取者を獲得し、映画は多くの観客を動員することに成功した。そのために軍以上の強硬論を煽り、軍国美談を作りあげ、献金運動を練りひろげるなど戦争協力への姿勢を惜しまなかった。政府・軍による言論統制の枠内にとどまらず、より積極的に戦争を讃美する風潮を国民のあいだに作り出していったのである。

かつて日露戦争の時、非戦論から主戦論に転向した「万朝報」の主筆黒岩涙香がいみじくも言った「新聞は平時においては、あくまでも反政府的であらねばならぬ、戦時においてはあくまでも好戦的であらねばならぬ」は、政府の統制いかんにかかわらず日本のマスメディアの特徴として日中戦争時にもいかになく発揮されたのである。

- (1) 日本の戦争とマスメディア全般を扱ったものに茶本繁正『戦争とジャーナリズム』（一九八四年、三一書房）がある。
- (2) 当時の新聞については、山本文雄『日本新聞発達史』（一九四四年、伊藤書店、伊藤正徳『新聞五十年史』（一九四三年、鱗書房）、光永真三編『新聞総覧・昭和十三年版』（一九三八年、日本電報通信社）。
- (3) 同盟通信社については、社長の伝記、同社編『岩永裕吉君』（一九三八年、同社）。
- (4) 当時のラジオについては、日本放送協会編『放送の五十年―昭和とともに』（一九七七年、日本放送出版協会）、日本放送協会編『日本放送史』（上・下）（一九六五年、日本放送出版協会）。
- (5) 当時の映画については、田中純一郎『日本映画発達史』（第三巻）（一九八〇年、中央公論社）、『戦争と日本映画』（講座日本映画4）（一九八六年、岩波書店）、菅見恒夫『映画五十年史』（一九四三年、鱗書房）。
- (6) 日本放送協会『放送五十年史』一九七七年、日本放送出版協会。
- (7) 朝日新聞社編『朝日新聞七〇年小史』（一九四九年、朝日新聞社）二六八頁。
- (8) 山根真治郎『事変下の新聞』（新聞総覧・昭和十三年版）。
- (9) 『東京朝日新聞社昭和十二年概況』（新聞総覧・昭和十三年版）。

- (10) 同右。
- (11) 「東京日日新聞の近況」(『新聞総覧・昭和一三年版』)。
- (12) 講談社社史編纂委員会『講談社の歩んだ五十年』(一九五九年、講談社) 三八二―八三ページ。
- (13) 同右書三七五ページ。
- (14) 『講談社内通信』四五号(一九三七年二月)。
- (15) 南博、社会心理研究所『昭和文化―一九二五―一九四五』(一九八七年、勁草書房) 三二三ページ。
- (16) ラジオの対応は前掲『日本放送史』(上)、「支那事変とラジオの活動」(日本放送協会編『昭和十三年ラジオ年鑑』一九三八年、日本放送出版協会)。
- (17) ニュース映画については、沢村勉「事変ニュース映画に就いて」(『映画評論』一九三七年一月号)。
- (18) 劇映画については、前掲『戦争と日本映画』、『日本映画発達史』第三卷。